

札幌市行政評価委員会 外部評価ヒアリング

評価対象

- ・施策４－２ 魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進：８事業
- ・施策５－１ 世界の活力を取り込む国際戦略の積極展開：５事業
- ・施策６－２ 誰もが活躍できる社会の実現：６事業
- ・施策９－６ 多様な交流を支える交流拠点②高次機能交流拠点：２事業

会 議 録

日 時：２０１９年８月６日（火）午前９時３０分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 ６階 １号会議室

1. 開 会

●石井委員長

おはようございます。

これより、令和元年度札幌市行政評価委員会外部評価ヒアリングを始めさせていただきます。

本日は、評価対象事業を所管する部局の皆様方においでいただいております。

私は、委員長の石井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初に、本日の流れと配付資料について、事務局からご説明をお願いします。

●推進担当係長

それでは、本日は、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

まず、資料1になります。

本日のヒアリングは、この資料1に掲載の順に進めてまいります。まずは、ナンバー1からナンバー10の説明を各所管課から行い、その後、職員の入れ替えを行いまして、ナンバー11からナンバー21の説明を行わせていただきます。

資料2は、委員の皆様からいただいた事前質問とその答えをまとめたものになります。

質問には、通し番号をつけさせていただいております。

本日のヒアリングですけれども、所管課が複数にまたがるため、座席の入れ替え等がございます。少しお時間をいただきますが、どうぞよろしくお願いします。

説明は以上になります。

●石井委員長

それでは、議事に入る前に、本日の進行方法についてご説明いたします。

まず、所管している事業の概要を所管部局の皆様から2、3分程度でご説明をお願いしたいと思っております。事前質問に対する回答に関しまして、補足すべきことがあったら、あわせてご説明をお願いしたいと思います。

次に、各委員から事前質問の回答に対する再質問、あるいは、各事業・施策に係る新たな質問をさせていただきたいと思っております。

委員の皆様が質問する際には、事前質問の回答に関するものについては、対象となる番号を、それ以外の質問については、新しい質問であることを明確にして質問していただければと思います。

それでは、進行は事務局をお願いしたいと思います。

2. 議 事

●推進担当係長

まず、評価対象事業ナンバー1の市民文化局男女共同参画課から説明をお願いいたします。

●市民文化局

男女共同参画課でございます。よろしくお願いします。

女性向けキャリア支援事業でございますが、札幌市がエルプラザにあります男女共同参画センター内に女性向けのコワーキングスペース、リラコワを設置することで、起業、就業を目指す女性のコミュニティ形成を支援しているものでございます。

こちらの手法としては、女性向けのコワーキングスペースを設置しまして、その中にコンシェルジュを配置しまして、利用している方の交流を促しております。

コンシェルジュの具体的な役割の事例としましては、利用されている方が起業などを目指しており、小規模なセミナー等を開催したい場合に、それをお手伝いしたり、その場でセミナーなどを開催できるようになっております。

また、利用者の中でロールモデルとなるような人材がいらっしゃる場合に、その方とほかの方をつなぐような人材交流の場面を設定するなど、利用者間の交流が促進されるよう、助言や提案を行っております。

利用者アンケートの結果でも、約半数が新しい出会いがあったと回答しておりますし、また、これからの利用予定でも他の方とも交流したいという回答が得られておりまして、利用者間のコミュニティ形成に寄与していると考えております。

以上でございます。

●石井委員長

何かご質問がございましたらどうぞ。

登録者が1, 500人ぐらいになるのは今年度の予定ですか。

●市民文化局

今年7月末現在で、登録者は1, 359人になっております。昨年度は1, 298人です。経年で見ますと、平成29年は1, 056人で、増えてきているところでございますので、引き続き、利用者増を目指していきたいと思っております。

●石井委員長

わかっている範囲で構わないのですが、これはどんな使われ方が多いのですか。

●市民文化局

使われ方としては、まず、ここシェルジュという就労と保育の相談の窓口に来られた方が就職を目指す場合は、最終的にはハローワークで求職していただくことを促していくのですが、その前の段階で、起業やプチ起業のような緩やかな起業を考える場合にリラコワをご紹介します。在宅で起業を目指したいという方もいらっしゃって、その場合はコワーキングスペースを利用いただいております。その際に、コンシェルジュが常駐しておりますので、さまざまなご相談に乗ったり、また、リラコワとしても起業などのセミナーも開催しておりますし、ほかの利用者の方との情報交換を促したりしています。

●石井委員長

ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

●石井委員長

それでは、終わります。

どうもありがとうございました。

●推進担当係長

続きまして、市民文化局文化振興課からのご説明に参ります。

説明者の関係から、ナンバー2からナンバー4の事業につきまして、文化振興課からご説明お願いいたします。

●市民文化局

文化振興課事業調整担当課長でございます。

私からは、札幌市資料館リノベーション事業についてご説明差し上げます。

大通西13丁目にございます札幌市資料館は、1926年、大正15年に、現在の札幌高等裁判所に当たります札幌控訴院として建築されました貴重な歴史的建造物で、2018年、平成30年には、旧札幌控訴院として札幌市有形文化財に指定されております。

現在は、市民向けのミニギャラリーや展示室などを有する文化芸術施設として活用し、多くの市民や観光客が訪れる観光資源となっております。

しかしながら、資料館は、耐震性能の不足や老朽化、バリアフリーの未対応などの課題を抱えておりますことから早急な対応が求められており、札幌市資料館リノベーション事業では、こうした耐震化、保全改修、バリアフリー化を行うこととしているところでございます。

資料館リノベーション事業の説明については以上でございます。

●石井委員長

本件につきまして、ご質問等がございましたらどうぞ。

●蟹江副委員長

これは、主に構造的なところのリノベーションですか。

●市民文化局

まずは、耐震化ということですが、施設が文化財ということ、あるいは、札幌軟石とコンクリートというような、いわゆる組積造という特殊な構造を持っているので、今回は免震装置を導入する耐震を行うこととしております。それが大きく一つです。

それから、大正時代の建造物ということで老朽化が進んでおりますことに対する保全、改修と、施設・設備等も老朽化しておりますので、それらの更新を予定しております。

あわせて、バリアフリー化ということで、今、階段に椅子型のリフトがついていて、それで2階に上がるという形になっているのですけれども、これについては、建物の裏

側といいますか、西側に、エレベーター、あるいは、身障者用のトイレといったバリアフリー化を集約した別棟を新たに建てることも想定しております。

それら全部を総称してリノベーション事業としております。

●蟹江副委員長

わかりました。

●石井委員長

何回か行ったことがあるのですけれども、利用者数の統計はとっているのですか。

●市民文化局

利用者数ですが、年間15万人ほどにご利用いただいております。

●石井委員長

15万人というと、多いですね。

●市民文化局

そうですね。いわゆるギャラリー利用、絵画等の展示で市民の方にご利用いただいておりますけれども、こちらの稼働率は年間通じて90%以上ということで、多くの方にご利用をいただいているところでございます。

●石井委員長

ほかには何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●石井委員長

では、これで終了します。ありがとうございます。

●市民文化局

続きまして、文化振興課長の斎藤でございます。

私から、ナンバー3の札幌市交響楽団運営費補助金について、概要をご説明させていただきます。

当該事業につきましては、公益財団法人札幌交響楽団の運営費を補助するものでございます。

札幌交響楽団は、昭和36年に発足いたしました北海道唯一のプロオーケストラでありまして、市民に質の高い音楽を提供し、札幌市の音楽界、音楽発展の原動力となっており、いただいている団体でございます。

その一方で、多くの楽団員を抱えて、その技術向上、演奏会ということで、運営経費が非常に厳しい団体という状況もございます。

札幌市といたしましては、札幌市の文化芸術振興に大きく寄与していただいている札幌交響楽団に対しまして、安定して彼らが活動できるように、また、市民がすぐれた音楽に触れられる機会の確保ということを目的に運営費を補助しているものでございます。

補助額は、1億6,000万円となっております。

以上でございます。

●石井委員長

ご質問がございましたらどうぞ。

●上岡委員

事前に私が質問したナンバー３と関連するのですけれども、補助金額の決定の方法についてです。

ご回答としては、補助対象経費が補助金額を大きく上回っているのに、金額を変動していないということですが、こちらの１億６，０００万円の金額の根拠というか、それを継続していくことを決定する裏づけのようなものはどういうところから来ているのか、教えていただいてよろしいですか。

●市民文化局

１億６，０００万円は、算出によって出しているものではなくて、前年度以上の予算が確保できないということで、そこを上限として、現在、補助金を支出しているところでございます。

補助対象経費として積み上げてまいりますと、例えば、今年度であれば、対象になる経費が約１０億円となってまいります。ですから、その全額あるいは半額、３分の１といった補助要綱がもしあったとしても、今持っている予算をはるかに超えてしまうものですから、今現在出せる金額の上限ということで、１億６，０００万円を拠出しているところでございます。

あわせて、北海道からも同様に１億円の補助を出されておまして、そことの見合いも含めて、前年度額を維持していくというのが現状でございます。

●上岡委員

特段、そこを変動させるような外的、内的な事情がないというところもあるのですね。

●市民文化局

さようでございます。

●石井委員長

補助を入れた結果としてのオーケストラの運営状況は、ちゃんと黒字を保っているのでしょうか。

●市民文化局

年によって変動するのですが、実は平成３０年度は、１，２００万円ぐらいですが、わずかながら赤字となっております。逆に、２９年度は黒字ということです。札幌交響楽団みずからの営業活動の中で、企業協賛の公演を増やしたりしますと、それだけ黒字が増えてきます。

●石井委員長

海外公演もやっていますよね。

●市民文化局

それもございます。ですから、収益と経費の関係で、年によってかなり変動がありま

して、どちらかというと、赤字の年のほうが多いかなという感じです。もし安定して黒字が出るようであれば、我々も、逆に、補助金を減らすという考え方も出てくるかもしれませんが、現在の収支ではぎりぎりのところで運営しております。

●石井委員長

補助金がなくなったら運営経費の水準が下がるのではないですか。要するに、予算に合わせて使っているという側面があるのではないかという話で、今の金額が上限だというのはご説明がありましたけれども、下限かどうか、本当にぎりぎり必要な金額が幾らかというのは検証ができるのですか。

●市民文化局

札幌市としては、今の札幌交響楽団から市民に提供していただいている音楽環境、文化芸術の機会というものを維持していただきたいという考え方をもって補助金を拠出しておりますので、そこを下げると恐らくそういった機会が減ってしまうだろうという考え方もございます。ですから、そこを維持して現状の活動を続けてもらいたいと思っております。

●石井委員長

私がナンバー4の質問をしたのだと思いますけれども、何でもそうですが、特にクラシック音楽の若者離れというのはかなり深刻だと思います。私も会員になっているのですが、自分も含めてほとんど高齢者しか聞いていないので、現実の活動が本当に市民に提供されていると言えなくなっていると思うのですが、それはどうカバーされるのですか。外見的にはいろいろ努力されているのは私も十分知っているのですが、反応していないですね。

●市民文化局

今回の事前のご質問の回答にも一部書かせていただきましたが、札幌交響楽団の活動としましては、学校に出向いていたり、あるいは、ポップスコンサートと言いまして、年齢ではなくてジャンルとしてクラシックになじみのない方にも聞いていただく試みをしています。また、別事業になってくるのですが、K i t a r aファースト・コンサートと言いまして、小学校6年生全員をK i t a r aにお招きして、そこで札幌の音楽に触れたり、あるいは、昨年は北海道胆振東部地震がございまして、事業費としてはあられてきませんが、その中で避難所の慰安訪問も自主的に行うなど、さまざまな活動を行っております。

彼らとしても、年齢層が高くなってきている、あるいは、支持層が狭くなってきている認識はもちろんありますので、そこを広げていくべく努力をしているところです。

●石井委員長

多分、札幌だけの話ではなくて、行政のいろいろなサービスに対して同じようなところがあるので、努力されているのはもちろんわかっている話です。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

●石井委員長

では、どうもありがとうございました。

次をお願いします。

●市民文化局

続きまして、文化芸術施設リフレッシュ事業費ということで、こちらの事業費の予算執行課は文化財課になるのですが、対象となる施設は主に文化振興課所管になりますので、引き続き、私からご説明させていただきます。

文化芸術施設リフレッシュ事業につきましては、札幌市が所管します文化芸術施設のうち、市有建築物の保全推進事業に該当しないもの、つまり、施設の構造にかかわらない、該当しないものについて、我々のほうで予算を確保して維持を行っているものでございます。

具体的には、札幌芸術の森、札幌コンサートホールKitara、教育文化会館、市民ギャラリー、本郷新記念札幌彫刻美術館、そして、これに昨年オープンいたしました札幌市民交流プラザを加えて、この事業費の中で維持管理を行っているものであります。

内容によっては、不具合が発生してすぐに修繕できないものもありますので、ある程度、事前に計画を立てながら、また、修繕に当たっても複数年度に分けながら事業を執行しているところでございます。

概要としては以上でございます。

●石井委員長

この事業に対してのご質問がございましたらどうぞ。

大規模な修繕等々の話は、市有建築物の保全という別の事業でやっているのですね。

●市民文化局

さようでございます。

●石井委員長

そっちの方では、近々で大規模にやるものはこの中で何かあるのですか。

●市民文化局

来年、Kitaraが施設自体を8カ月休館いたしまして、大規模な工事を行います。その工事の中身としましては、いわゆる市有建築物保全推進事業ということで、特定天井という天井の工事を行いますので、それはこの中には入っておりません。そのタイミングにあわせて、例えば、ニーズとして行うトイレの増設や座席のシートの維持補修がこの事業に入ってくることになります。

●石井委員長

Kitaraは、できてからもう24、5年たつのでしたか。

●市民文化局

Kitaraができたのは平成9年でございます。

●石井委員長

天井は、結構大規模な改修が必要になる時期になっているのですか。

●市民文化局

特定天井と言いますのは、東日本大震災の際に、つり天井に関して、旧建築基準のものでは大きな揺れの際に天井が崩落する可能性があるということで、その安全性を確保するために実施することが推奨されている事業になります。今回は、老朽化ということよりは耐震の観点からの工事になっています。

●石井委員長

閉めても来年の施設利用はほかの施設でどうにかカバーできる感じなのですか。

●市民文化局

来年11月からクローズするのですが、やはり季節的に施設の利用が少ない時期で、さらに、この間できたhitaruや市民ホール、教育文化会館と連携する、あるいは、もともと開催していた時期を前倒しして開催していただくなどの調整、利用者へのご案内をさせていただいているところです。

●石井委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●石井委員長

それでは、終わります。

どうもありがとうございました。

●推進担当係長

続きまして、評価対象事業のナンバー5からナンバー10につきまして、市民文化局文化財課からご説明をお願いいたします。

●市民文化局

文化財課の田中でございます。

まずは、時計台魅力アップ推進事業でございます。

札幌のシンボルであります時計台の外部改修工事を実施することで、魅力アップと、さらなる集客を図りまして、文化財として将来に継承していくとともに、札幌全体の観光振興につなげることを目的といたしまして、時計台の屋根または外壁の塗装等を行ったものでございます。良好な景観を維持するとともに、建物を良好に保存するための保全工事ということでございます。

工事に伴います休館中の来館者対策といたしまして、足場の建物の正面側に時計台の絵をシート張りしたり、仮囲いに展示パネルを掲載いたしました。

また、市役所本庁舎でのパネル展示及び時計台模型のプロジェクションマッピングなどの取組を行ったところでございます。

こちらにつきましては以上でございます。

●石井委員長

本件につきまして、ご質問がございましたらどうぞ。

●上岡委員

こちらは、もう終了したということで、来年度は予算がついていませんね。

●市民文化局

そうですね。

●上岡委員

今後、何年か後か、何十年か後に行うような予定を現時点で立てていらっしゃるのですか。

●市民文化局

まだ決まっておりません。ただ、今回は外回りをやりましたが、中の内装設備の關係と、展示も古びてまいりますため、将来的にはそちらをあわせてやることになるかと思っています。

●上岡委員

この指標で上がっている来館者数というのは、中に入られる方の人数ですね。

●市民文化局

お金を払って観覧される方の人数になります。中に入られない方は、もっとたくさんいると思います。

●上岡委員

外だけ見る方ですよ。わかりました。

●石井委員長

工事中は、クレームというか、問題や支障を来したことは特になかったですか。

●市民文化局

特にないです。時計台の絵を描いたシートを張ったのですけれども、あれが逆におもしろがられて新聞記事やニュースに取り上げられて、それはそれで意外な効果があったところでございます。

●石井委員長

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●石井委員長

それでは、次をお願いいたします。

●市民文化局

次に、歴史的資産活用推進事業でございます。

歴史文化基本構想は、市町村が策定いたします文化財保護のマスタープランで、その策定を文化庁が推奨しているものでございます。この策定に当たりましては、文化庁の指導、支援、補助金を支出しております。地域に存在する文化財を指定、未指定にかか

わらず、幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存活用するための構想づくりでございます。

有識者等で構成いたします札幌市歴史文化基本構想策定委員会及び関係課長会議を開催いたしまして、また、市民ワークショップ、シンポジウム、市民や町内会へのアンケートなどを実施しながら策定作業を進めてきておりまして、今年度末の完成を目指しているところでございます。

なお、構想素案策定作業の一部は、業務委託としております。

以上です。

●石井委員長

この事業に対してご質問がございましたらどうぞ。

●蟹江副委員長

ワークショップなど、市民の声を聞くイベントや機会を設けておられまして、この参加人数が実施計画に具体的に書かれています。これは期待していたとおりなのか、あるいは、期待以上に多くの人数が集まったのか、それとも、もう少し多くの人たちの意見が聞けたらよかったとお考えになっているのか、その辺はいかがでしょうか。

●市民文化局

シンポジウムは札幌駅前地下広場（チ・カ・ホ）でやりましたが、私たちは今まで札幌駅前地下広場（チ・カ・ホ）でイベントをやったことがなかったと思いますので、通りすがりの人も含めて非常にたくさんの方がいらっちゃって、あのスペースからはみ出るような形でお話を聞いてくださりまして、それなりの手応えはあったかなと思っております。

ワークショップの応募もそれなりにございました。

●蟹江副委員長

札幌駅前地下広場（チ・カ・ホ）でやったということは、特に募ってやったというよりは、そこでイベントをやって、周りの人たちも巻き込んで意見を聞ければ聞きたいという狙いがあったということですか。

●市民文化局

そういった趣旨もございました。

また、シンポジウムでお話ししてくださった先生も、有名な方だったため、その方を目当てに聞きにいらっしゃった方もいたようです。

●蟹江副委員長

結構有意義な意見が聞けたでしょうか。

●市民文化局

そうですね。ものすごくたくさんの意見が寄せられているので、そこだけということではないのですけれども、これからそういった方々が私どもの応援団になっていただければと思っています。

●蟹江副委員長

その結果、いろいろな意見や情報が集まっていると思いますが、そういうものが整理されて何らかの形で公表されたり議論されたことはあるのですか。

●市民文化局

この素案づくりにつきましては、外部の先生を入れました策定委員会で作っておりますので、その素案の作成過程は全部オープンになっていまして、そういったところにもアンケート調査の結果は報告されております。

●蟹江副委員長

わかりました。

●上岡委員

今、お話に出ていた策定委員会ですけれども、今回、取組として2名の方を公募されたと書かれておりましたが、実際どのような方が就任されたのですか。

●市民文化局

もともとそういう活動をされていた方、以前、札幌市で行った歴史的資産の取組等に関わっていただいた方などであったと思います。

●上岡委員

実際にたくさんの応募がありまして、その中から選定されたということなのでしょうか。

●市民文化局

そうです。書類選考で選びました。

●上岡委員

何人ぐらいいらっしゃったのですか。

●市民文化局

30人ぐらい来ておりました。

●上岡委員

皆さんは、ワークショップに参加されるなど、今までこの件に関わっていたような方々ですか。

●市民文化局

そうではない方もたくさんいらっしゃったと思います。

●上岡委員

それなりに関心の高さがあったということで押さえているのですか。

●市民文化局

はい。

ただ、やはり年齢層や男女を考慮して考えました。1人は女性の方です。

●上岡委員

やはり、ワークショップの参加も含めて、ご高齢の方の応募が多かったのですか。

●市民文化局

そうですね。どうしても、この世界は高齢の方が多いです。ご高齢の方は、自分も興味がありますし、次世代に伝えていきたいという気持ちがすごく強いです。

●上岡委員

わかりました。

●石井委員長

札幌市は、全体的にこういう歴史文化に対する市民意識は低いですか。

●市民文化局

どうしても、いわゆる指定文化財、登録文化財というのが少ないのです。そこら辺が身近にそういうものがある本州のまちとは違うのではないかという気はいたします。

●石井委員長

やはり、歴史がないというある種の思い込みみたいなことがある程度あるのでしょうか。

●市民文化局

そういう部分は、やはり先住民族の問題も含めて、私たちは考え直さないといけないと思います。

●上岡委員

町内会対象にアンケートを行ったということがご回答の中にあったのですけれども、そこからかなり有意な意見が出てきたのですか。

●市民文化局

いえ、これは町内会それぞれの自慢のお宝みたいな、町内会の範囲にこんなのがありますというものを出示していただいたところです。

この歴史文化基本構想は、文化財をいかにして幅広く把握するかが非常に重要で、そのためには私たちの力だけでなく市民の力が絶対必要になってきます。今回も町内会長に聞いているのは、私たちが知らないような地域に眠っているお宝をぜひ紹介してくださいという形で拾い上げていただくという趣旨でやっています。

●石井委員長

ほかにございますでしょうか。

●蟹江副委員長

この事業名が歴史的資産の活用推進ということになるのですけれども、活用の仕方にもいろいろあるのだらうと思うのです。一番最初に思いつくのは、いろいろな展示設備にして使うことですが、資産の特質に応じてということになると思いますけれども、こんなものはこんなふうに活用するという具体的な計画が何かあれば、教えていただきたいと思います。

●市民文化局

今、具体的に何がというところの頭出しまでは行かないですけれども、おっしゃられ

たように、美術工芸品であれば展示になりますが、建物になりますと、古い建物を使って喫茶店をやっているところがあると思います。民間の方は、そういう形で活用しないと、どうしても持っていられないと思うので、この中ではそういったことも相談を受けて対応して少しでも残していく、活用しながら残していくことを今後進めていかなければいけないというところでございます。

●石井委員長

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●石井委員長

どうもありがとうございます。

それでは、次をお願いします。

●市民文化局

豊平館保存活用事業でございます。

平成24年度から27年度にかけて耐震補強等の保存修理工事及びエレベーター等を備えた附属棟の設置等を行います附属棟設置等活用整備工事を進めまして、平成28年6月20日にリニューアルオープンしたところでございます。

その際に、指定管理者制度を導入いたしまして、現在は4年目に入っているところでございます。

もともと結婚式場ということで利用されておりましたけれども、展示公開を主とする施設へと生まれ変わしまして、昼間は展示、夜間は貸室ということで利用されてきております。

以上です。

●石井委員長

この事業に対してご質問がございましたらどうぞ。

●蟹江副委員長

回答をいただいたナンバー12の関係です。

観覧者数について、単純には比較できないのでしょうけれども、先ほどの札幌市資料館と比べると、絶対数が多いのか、少ないのかというのなかなか判断できないところですが、実数として少ないような感じがするのです。これは少ないという見方は正しくないのか、実際に多くないのか、この辺はいかがでしょうか。

●市民文化局

リニューアルオープン後、目標数値は大体2万人ということでスタートしているので、まあまあなのですが、その下のナンバー13の回答で、永山武四郎邸の数値が出ているのですけれども、こちらの観覧者数が非常に多くなっていますので、ちょっと物足りなさを感じております。

●蟹江副委員長

その原因はどこにあるとお考えですか。

●市民文化局

一つ、飲食事業をやっているのですが、ボランティアのカフェみたいな形ですから、そこで物足りないところがあるかと思います。

もちろん、立地の問題など、いろいろあると思いますので、簡単には言えないところ
です。

●蟹江副委員長

都心から離れているということですか。

●市民文化局

そうですね。それから、こちらの方は車を使われますが、車がとめられないのです。

●蟹江副委員長

外国人の観光客の利用はどうなのでしょう。

●市民文化局

中島公園を散策して、たまたま立ち寄ったりされることもあるみたいですが、これだけを目指してという方はやはり少ないです。

●上岡委員

活用の方法として、例えば、函館などでは洋館で外国人の方が仮装できたり、いろいろな活用の方法をされているようですけれども、今後、この入場者数をもっと増やしたり、外国人の観光客の方がここを目当てに来るようなことを目標に考えられているようなプランはあるものですか。

●市民文化局

ここは指定管理者制度を導入してから4年目で、今年度は最終年次です。今、更新作業をしまして、そこで、できれば、委員がおっしゃられたようないろいろなアイデアが出てくればと思っております。

飲食事業なんかも、もっと大々的な提案をしてきていただければいいなと思っている
ところです。

●石井委員長

これは、今現在、どこが指定管理者を受けているのですか。

●市民文化局

今は、NTTファシリティーズ北海道です。

●上岡委員

せっかくきれいになったので、もっと活用できたらいいなと単純に思ってしまう。

●石井委員長

こういう文化財の周知という話ですが、例えば、時計台なんかは何もやらなくても来る人は名前を知っていると思うのですけれども、ほかの施設はそもそもなじみがないと

いう部分があるかと思うのです。そういうものを特に観光者に周知することについて、何かやっておられることがあれば教えてください。

●市民文化局

一般的に、旅行ガイドには掲載されております。あとは、旅行会社、ツアー会社なんかにも情報を流したりという形になります。ただ、場所が微妙な位置にありまして、どうしても若干離れておりますので、広くツアーというふうにはなっておりません。

●蟹江副委員長

今でも結婚式場として使われているのですか。

●市民文化局

昼間は観覧となっていて、貸室は夜しかやっていないのです。一部、指定管理者の自主事業で、昼間に貸室という形で展開している小さなお部屋なんかもあるのですけれども、現状ではリニューアル前と同様の結婚式は基本的に難しい状況でございます。

ただ、結婚式の形態も昔と違って、地味婚と言っていますけれども、そういったような形であれば、夜だけでも対応できるのかもしれませんが。

●上岡委員

部屋の利用率15.3%とありますけれども、使われている内容としてはどのようなものが多いのですか。

●市民文化局

コンサートや会合です。

●石井委員長

大体よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●石井委員長

どうもありがとうございました。

次をお願いします。

●市民文化局

旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用事業でございます。

平成28年度から29年度にかけまして、耐震改修を含む保存活用工事を進め、平成30年6月23日にリニューアルオープンをいたしました。その際に、指定管理者制度の導入をしております。

今回、改修いたしましたのは、旧三菱鉱業寮部分となります。明治10年代に建築されました旧永山邸につきましては、保存を重視しておりますけれども、昭和12年ごろに増築されました旧三菱鉱業寮部分につきましては、今回の改修の中で、どちらかというと、活用重視ということでやっております。

活用方針といたしましては、三つの柱がございまして、一つ目は苗穂北3条通を中心とした文化財等のインフォメーションを含めた展示、二つ目は歴史的な時間や空間を体

感できるカフェレストラン、三つ目はさまざまな用途に使用できる貸室ということでございます。

こちらにつきましては以上でございます。

●石井委員長

ご質問がございましたらどうぞ。

●蟹江副委員長

先ほど、こちらの旧永山邸の利用者が増えたというふうにお話しされていましたが、どのぐらいの割合で増えたのでしょうか。

●市民文化局

工事に入る前は6,000人ぐらいでした。目標値は年間1万人ということでスタートしまして、実際には4万8,000人という数字になっております。大体半分ぐらいの方はカフェも利用されているということです。

●蟹江副委員長

何かのテレビの番組で、ここのカフェを紹介していたのを見たことがあるような気がするのですが、結構魅力があって、評判がいいという話だったのです。やはり、そういうところが人を引きつけるという傾向が強いのでしょうか。

●市民文化局

どうもそうみたいです。

●蟹江副委員長

当然、中にはいろいろな展示をされているわけですよね。そちらの評判はどうか。

●市民文化局

もともと小さい建物ですから、展示はそんなに分量は多くないです。それについて、いいとか悪いという声は余り聞いたことはないですね。

●蟹江副委員長

やはり、周辺の施設というものの影響は大きいのでしょうか。

●市民文化局

そうですね。

●蟹江副委員長

見方によっては、ある意味、利用者を増やすためにどういうことをやればいいのかということの一つのヒントになりますね。

●市民文化局

皆さん、いらっしゃれば、旧三菱鉱業寮だけではなくて、永山武四郎邸も見たいかと思いますので、これは活用としては非常にいいモデルなのかなと思っております。

●蟹江副委員長

今後、そういうことも含めて、ほかの施設も検討されるということになるのですか。

●市民文化局

そうですね。ただ、飲食事業は商売ですから、ここはたまたまうまくいっていますけれども、本当に難しいです。

●上岡委員

先ほどの豊平館とも重なるところがあるのですけれども、豊平館は洋で、こちらは和だと思うのです。それぞれの特色を生かして、市で何かこの場所を利用してイベントをしたり、市が市民をそこに呼び寄せるような活動を何かされたり、今後計画されるということはあるのでしょうか。

●市民文化局

イベントのような形は、歴史関係の講座みたいなものだったり、建物を含むまち歩きのものを指定管理者のほうで時折行っております。そういうのは指定管理業務の中で必ずやることになっていますので、引き続きやっていきたいと思います。

●石井委員長

これはカフェレストランの賃料が自主事業収入になっていますけれども、評判がいいカフェは指定管理でカフェを誰かにやれということを決めて、指定管理者が誰か別の人に発注したということなのか、そこはそういう仕組みですね。

●市民文化局

おっしゃるとおりです。レストランは別の業者が入っています。

●石井委員長

一応、指定管理の中にカフェを運営することは入っているのですか、何も入っていないのですか。

●市民文化局

飲食事業は自主事業という仕切りですけれども、この建物については、義務的にやるということで、最初に指定管理者の募集のときに言っております。

●石井委員長

逆に言うと、案外、その指定管理の仕方で、飲食をどう位置づけるかというところが結構大事なかもしれません。そこで、指定管理者を選定するときに提案が受けられるような仕組みを入れておくと、むしろその部分にある程度着目した選定もできます。もちろん、複数いないと大変ですけれども、主要な施設だったら自由にできる側面があった方が、応募が増える可能性がありますね。

●市民文化局

本当に微妙なところで、義務付けたときに誰も手を挙げてこないという心配もあるのです。

●石井委員長

だから、やり方の問題だと思うのです。飲食はリスクがあるので、場合によっては、その分、指定管理費が高くなる提案を許容することも、義務化するのであったらあり得

ます。もちろん、規模によって赤字が想定できる範囲がありますから、むしろ利用促進みたいなことだったら、やはり何か目玉をどう入れるかの発想が必要なのもかもしれないので、やり方はいろいろあるのかもしれませんが。飲食があれば来るかというのと、多分、そうではない施設もあると思うので、もちろん条件に応じてのことだと思います。

ほかにはよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

●石井委員長

それでは、これもありがとうございます。

次をお願いします。

●市民文化局

次は、文化財施設の保全事業でございます。

札幌市が所有いたします文化財施設である時計台、豊平館、八窓庵、琴似屯田兵村屋跡、旧永山武四郎邸、清華亭、旧黒岩家住宅、新琴似屯田兵中隊本部につきまして、適切に保全し、次世代に継承していくため、保全計画を策定し、計画的な改修工事を実施していく事業でございます。

なお、保全計画策定業務の一部は業者に委託をしております。

保全工事等のスケジュールを組んでいくに当たりましては、建物の劣化状況や事業費の平準化などの要素に加えまして、観光面に配慮して、他の文化財施設の休館スケジュール、例えば、札幌市所有ではない道庁赤れんが庁舎などの休館スケジュールも含めて、考慮が必要となってくるところでございます。

こちらは以上でございます。

●石井委員長

この事業に関してご質問はございますか。

施設を見ても知っているのがほとんどなくて、行ったことが一回もないのです。近くにある清華亭ぐらいですね。

●蟹江副委員長

これは、確かに時計台以外はかなり地味な施設のような気もするのですが、大体どういう方がここを利用されているのでしょうか。貸室がないとなると、そこで会合をするという利用もないですが、本当にたまたま立ち寄った形なのか、どんな傾向があるのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

●市民文化局

一応、ネットを見たり、清華亭は旅行ガイドなんかにも載っていたりするので、そういったものをご覧になっていらっしゃる方もいるかと思いますが、恐らくその地域の子どもたちも行っているのではないかと思います。

●蟹江副委員長

例えば、小学生が学校で行くということですね。

●市民文化局

そうですね。

●蟹江副委員長

自分たちの地域について学ぶという趣旨からすれば、それはそれなりに意義があると思います。

それぞれの文化財のテーマ、発信するものがあるはずですが、ネットで調べるときにどういう形でここにたどり着くのか、例えば、たどり着くための仕掛けみたいなものとして札幌市のホームページの入り口を工夫されているのか、あるいは、計画があるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

●市民文化局

特別な工夫はないような気がするのですが、もちろんホームページはありまして、ルートマップみたいな感じで周遊して回れるようなものはあります。今、ウォーキングマップをいろいろなところでつくったりしていると思いますけれども、そこだけではなくて、そのあたりをぐるっと回れるという形の見せ方はあろうかと思います。

●蟹江副委員長

この施設そのものというよりは、もっといろいろなところを回る中で、こういうものがありますよという紹介の仕方をされている格好ですね。

●市民文化局

そうですね。時計台はいいのですが、地域のものは一つ一つでは弱いかなと考えております。

●石井委員長

初歩的な質問ですが、市指定の有形文化財と国指定史跡と国指定の文化財としてこれらの施設があると思うのです。ただ、指定文化財になると保全は義務になりますので、この施設の所有は別にしても、全部、保存することになっているのでしょうか。

今の時点でそれらは市所有になっていると思うのですが、所有しなければならないというわけではないと思うのです。でも、結局、市が持たないと残せないという経過があったのですか。逆に、レベルは違っていいのですけれども、こういう形になったものは保全のコストを見ないとだめというふうに義務的にそうになっているのかどうか、聞きたかったです。

●市民文化局

国指定の重要文化財や史跡になりますと、もちろん勝手に現状を変更できません。

●石井委員長

たしか活用もできないですよ。

●市民文化局

一方で、国から補助金もいただくこともできるのですけれども、やはり所有者にとっては非常に大きな負担になることは間違いないです。それで、そういったものに指定さ

れるときには、所有者の同意もつけた上で指定されていると思います。そこら辺が民間所有だとなかなか難しいところで、現状で、札幌市内の重要文化財の類いは、ほとんど市所有のもののみというか、民間所有のものはあまりないのが実情でございます。

それから、そのまま個人が持ち続けるのが難しいので、市に寄贈してしまうというケースはございます。

●石井委員長

やはり、そういうケースが多いのですか。

●市民文化局

中島公園の中にあります八窓庵は、個人がお持ちだった茶室ですけれども、札幌市に寄贈されております。重要文化財で、すごくレベルの高いものですが、そういったケースでございました。

●石井委員長

先週、たまたま酒田市に行って歴史的建造物の保存活用のお話を市としてきたのです。もともとあそこは本間家という民間がいろいろな施設をつくっていたのですが、どんどん実態がなくなっているので、持てなくなったものが全部市の所有になって、財政負担が結構重たくてどうしようという話をしていました。バランスをとっているのだと思うのですけれども、結局、本当に残さなくてはいけないものをどう残すかということがあったら、結構悩ましい問題になるということですね。

●市民文化局

重要文化財になってしまうと内容を全く変えられないので、所有者がきついと思うのです。登録有形文化財ですと、多少内容を変えられますので、喫茶店などにすることができると思います。

●石井委員長

残すべき価値のあるものは、ある程度押さえられているという理解でよろしいでしょうか。

●市民文化局

そこをさらに眠っているものを市民の力をかりてどこまで掘り下げていくというか、結局、50年、100年というスパンで見たときに、どこでどう化けるか、わからない文化財もあると思います。ですから、やはり今からいろいろ拾い上げる必要があるかと思っています。

●石井委員長

今時点では、大体、カバーされている感じですか。

●市民文化局

そうですね。概ね把握できていると思います。

ただ、そういった文化財的評価と地域の方々の思い入れ的なものは、またちょっと違うので、思い入れの強いものは、それはその価値で大切にしていかなければいけないと

いうのはあるかと思います。

●石井委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●石井委員長

どうもありがとうございます。

次をお願いします。

●市民文化局

次は、(仮称)丘珠縄文遺跡公園整備・運営事業でございます。

事業の目的ですが、丘珠縄文遺跡を適切に保存し、地域の歴史資源、文化資源、教育資源として、市民とともに、その価値を将来へと伝えていく、また、食文化を初めとする縄文体験活動を通して、札幌の縄文文化の魅力を発信していくことの二つであります。

大まかに言って、施設は三つございまして、まず、第1に、丘珠縄文遺跡で、これは本物の遺跡でありまして、毎年、市民の力をかりながら少しずつ発掘を進めていきます。

次に、体験学習館という縄文体験学習や発掘調査の基礎整理を行う施設で、体験学習メニューには、火起こし体験、土器づくり体験、玉づくり体験などがございます。

三つ目は、さとらんどセンターの中に設けました展示室で、丘珠縄文遺跡の出土品等を展示する施設でございます。

説明は以上でございます。

●石井委員長

ご質問がございましたらどうぞ。

そもそも詳しくないのですけれども、丘珠の遺跡は結構大きいのでしょうか。

●市民文化局

遺跡の面積自体は2万5,000平米ほどありますので、市内ではかなり大きい遺跡です。

●石井委員長

縄文遺跡は世界遺産登録の話がありますが、ここはそれには全然関係ないのでしょうか。

●市民文化局

そうですね。実は、国指定史跡でないと縄文世界遺産の資産として認められません。

現状、札幌市では、埋蔵関係で国指定史跡は持っていないです。

●石井委員長

国指定というのは、なりたくてなれるものではないのですか、向こうが選ぶのですか。

●市民文化局

そうです。

●蟹江副委員長

丘珠縄文遺跡の市民の認知度は結構高いのでしょうか。

●市民文化局

まだオープンしてから年月が経っていませんので、それほど認知度はないと思います。今、来場者数は年間6万人ぐらいということですが、その多くはさとらんどにいらっしゃった方が立ち寄っているということだと思います。丘珠縄文遺跡を目指して行ったらさとらんどだったというぐらいになるように、縄文遺跡も頑張っていかなければいけないと思っております。

●石井委員長

多分、ある種のブームが来ますよね。

●市民文化局

期待しております。

●蟹江副委員長

この遺跡は、縄文遺跡としては重要度がかなり高いと見ていいですか。

●市民文化局

そうですね。丘珠縄文遺跡自体は、縄文時代の晩期からその後の続縄文時代の初めごろの遺跡ですが、縄文遺跡は、大体、標高が高い丘陵や台地の上に残るのですが、低地部というのでしょうか、標高3メートルや4メートルに残される遺跡はほとんどないのです。この丘珠縄文遺跡は縄文時代の終わりに登場してくるのですが、低地部を利用したさきがけの遺跡で、札幌市内の縄文時代を語る上では重要な遺跡になってきます。

●石井委員長

標高が低いところでは、残る確率が低かったのですか。

●市民文化局

標高が低いところは、生活には余り適さない場所なのです。

●石井委員長

だから、住んでいなかったということですか。

●市民文化局

現時点では、どこかに別の拠点があって、季節的にやってきては狩猟や採集という活動をして、また帰っていくという評価をしております。よほどその場所がよかったということの証明ではないかと思えます。

●石井委員長

どちらかというと、縄文遺跡は、海辺、水辺にいっぱいあるような印象だったのです。

●市民文化局

貝塚が残されるのは海辺が多いですけども、札幌市は海がないので。

●石井委員長

この場所はもともと海がないから、そもそも縄文時代に人がすごくいっぱい住んでいた場所ではないということですね。

●市民文化局

はい。

●石井委員長

不勉強ですみません。

違う話ですけども、アイヌ民族は札幌市内にそんなに住んでいなかったのですか。さっきのところに少しだけ書いてありましたけれども、特別な何かというのはほとんど聞いたことがないのです。やはり、ここは居住されていない場所だったのですか。

●市民文化局

交易はされていたと思います。

●市民文化局

遺跡というか、住居跡が残っていますけれども、はっきりとはわからないというか、まだ、発見されていないものもあるかもしれないというところです。

●市民文化局

アイヌ文化期となると、遺跡としてなかなか残りにくい面もあるのですが、文献資料などを見ると、札幌市内でも幾つかコタンがあったようです。

●石井委員長

住んではいたのですね。わかりました。

●上岡委員

こちらの公園では、もともと市民ボランティアの活用を念頭に置いていらっしゃるような印象ですけども、他の施設に比べて市民ボランティアがより有用だとお考えになっている要因などが何かあれば、教えていただければよろしいでしょうか。

質問の趣旨としては、確かに体験学習のサポートやガイドなどについては、市民ボランティアの方のやりたいという熱意や、興味のある方が一定数いらっしゃると思うのですが、それ以外の施設の維持管理サポートにも、市民ボランティアの活用を想定されているような印象を持ったのです。そこを期待できるとお考えになった理由、もしくは、運営管理の費用を抑えるために活用せざるを得ない計画だったのか、そのあたりのことが何かあれば、教えていただきたいと思います。

●市民文化局

もちろん豊平館や時計台にもボランティアはいまして、ガイドボランティアという形で従事してくださっているのですが、今、委員がおっしゃられたように、ここはそれ以上の雑草の除去や樹木の枝払いまでやっています。普通はこんなことはなかなかやれないのかもしれませんが、こちらのボランティアにつきましては、本当に縄文が好きな方が集まっています。ここは遺跡の体験発掘ができるのですが、ボラン

ティアの方は体験発掘ができるという特典があるので、やはりそれをやりたいということもあって、こちらのボランティアには通常以上のものを期待してやっていただいているところがございます。

●上岡委員

体験発掘ができるということで、皆さんのニーズがかなりあるというところなのですね。

●市民文化局

応えてくださっているところがあるかと思います。

●石井委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●石井委員長

そうしましたら、これで終わらせていただきます。

長時間、どうもありがとうございました。

●推進担当係長

職員の入れ替えをさせていただきます。

●石井委員長

それでは、次のヒアリングに入りたいと思います。

それでは、評価対象事業ナンバー11について、スポーツ局施設課からご説明をお願いします。

●スポーツ局

スポーツ局施設課長の佐藤でございます。

私からは、政策目標9－施策6、多様な交流を支える交流拠点、②高次機能交流拠点のうち、札幌ドーム保全費について説明させていただきます。

資料として、事業評価調書と、もう一枚、札幌ドーム保全事業というペーパーをお配りしております。

この事業は、名称のとおり、札幌ドームの保全改修工事を行うものでございます。

平成13年、2001年になりますが、サッカーワールドカップの会場として建設された札幌ドームは、世界ノルディックスキーや冬季アジア大会などの大規模な国際大会、日ハムやコンサドーレなどのプロスポーツ、それから、嵐やサザンなど超人気アーティストのコンサートなどの舞台となり、札幌市のスポーツ文化の拠点として大きな役割を果たしてきました。

一方、今から5年前の平成26年ですが、ドーム建設から10年が経過し、特に電気機器や設備機器が一斉に更新時期を迎えることから、これらの更新を平準化し、プロ野球などの興業に重大な支障が生じることがないように、平成26年度を初年度とする10年間で総事業費96億円の保全事業が計画されました。

内容としては、屋根や外壁などの建築系、それから、照明や音響設備などの電気系、空調や給水設備などの設備系など、札幌ドームの基礎となる部分の保全改修工事が中心になっています。壊れてから直すのではなく、耐用年数などをもとに計画的に更新し、ドームの休館が発生しないようにする予防保全の考えに立っています。

札幌ドームは、所有が札幌市、運営管理は札幌市が55%出資する株式会社札幌ドームが行っておりますが、保全改修に関する役割分担につきましては、施設や設備等の更新は札幌市、部品や附属物交換等の日常的な修繕や、営業活動に大きくかかわる施設改修は株式会社札幌ドームが行うこととしています。この役割分担を踏まえて、96億円の総事業費のうち、札幌市が76億円、株式会社札幌ドームが20億円の負担となっています。

現在、保全計画の6年目に入っておりますが、設備の劣化状況や大規模国際大会のスケジュール等により、工事の内容や改修時期を調整するなど、随時、この計画を見直ししながら進めているところでございます。

札幌ドーム保全費については以上でございます。

●石井委員長

ご質問があればお願いします。

さっきの市と株式会社札幌ドームの役割分担ですが、市が施設・設備の更新ですか。

●スポーツ局

大規模なものは札幌市です。

●石井委員長

人工芝や大型ビジョンはどうですか。

●スポーツ局

それは営業活動に直接かかわるものということで、札幌ドームが負担しています。

●石井委員長

意味がわからないのですが、どこが営業活動に関わるのですか。

●スポーツ局

まず、人工芝や大型ビジョンは、特に日ハムからの要望ということもございまして、日ハムとのやりとりの中で営業活動に大きく関わることという意味です。

●石井委員長

それは普通に施設・設備と言っているものだったら設備に入りますけれども、何で入らなかったのかは合意したからですか。

●スポーツ局

厳密な区分けではございません。大体、そういうような大規模なものは札幌市、日常的なものは札幌ドームという形でやっているのですが、確かに人工芝や大型ビジョンはかなりの金額になるので、大きなものというふうにも言えると思うのです。

●石井委員長

関係会社とのやりとりなので、ある意味では、一個一個合意しながらやっておられると思うのですけれども、指定管理者というのは本来そういうものではないので、私は、これはおかしいとずっと思っているのです。要するに、整理がおかしいということです。

●スポーツ局

そうですね。なかなかばきっぱきっと分けられないのです。

●石井委員長

でも、ばきっぱきっと分かれていなかったら誰が負担するかがわからないということですから、それは指定管理者の制度でいったらあり得ない話なので、おかしいと思いませんか。経過としては合意しているということですが、合意せざるを得ない関係で合意させているわけですから、プロセスとしては非常に不透明で、理解できないところがあるのですが、いかがでしょうか。

●スポーツ局

そうですね。おっしゃることはよくわかります。

●石井委員長

原則、人工芝や大型ビジョンは設備には入らないというお考えだということですね。

●スポーツ局

設備に入らないというわけではないのですけれども、営業活動に大きく関わりがあるということです。

●石井委員長

人工芝が営業活動に関わるのですか。

●スポーツ局

やはり、日ハムからはかなりの頻度で更新を……

●石井委員長

それはそうだけれども、貸す前提ですから、営業活動というか、ドームの本来機能でしかないわけですね。

●スポーツ局

そうですね。ただ、更新の頻度ということになりますと、そこは……

●石井委員長

でも、そこは、むしろ安全のこともあるわけですから、必要な頻度でやるのは本来の設備の管理の問題ですね。

もう一点、お聞きしますが、現実的に言うと、日ハムが出ていくことがほぼ確実になっていると思うのですけれども、それによって、どう使っていくかということでの保全事業の見直しなり何なりというのは現実に行われているのですか、行う予定はあるのでしょうか。

●スポーツ局

そうですね。随時、見直しをしながら保全事業をやっているのですが、その中心となるのは基礎的な部分が多いので、日ハムが出ていく、出ていかないということによって、中身ががらっと変わるものではないです。ただ、人工芝の更新については、日ハムが出ていった後にどういう活用をしていくかをまさに考えている最中のため、その活用方法を見定めながら、それにあわせて、レベル、内容、費用も検討していく予定です。

●石井委員長

いろいろご検討されているというのは聞いていますが、現実的にどう活用するかという意味で言うと、結構な日数が落ちるので、代替案というのはやはり難しいですか。

●スポーツ局

そうですね。ただ、ドームは多目的施設ですから、その価値を最大限生かすよう形で、いろいろなスポーツ、コンサートに使うことを考えていまして、それにあわせて保全計画も見直していきたいと思っています。

●石井委員長

ほかにはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●石井委員長

それでは、終わります。

どうもありがとうございます。

●推進担当係長

続きまして、評価対象事業のナンバー 1 2になります子ども未来局子ども企画課から説明をお願いいたします。

●子ども未来局

子ども企画課長の北川と申します。

仕事と暮らしのライフプラン支援事業につきましてご説明させていただきます。

まず、本事業の内容でございますが、調書の取組内容のところに記載のとおり、大きく 2 つの要素がございます。

1 つ目として、①の若者向け支援であり、こちらは平成 28 年度より、将来を担う若者に理想とするライフプランを考えてもらう契機とするための情報発信事業としてセミナーの開催やポータルサイトの運営を行っております。

2 つ目として、②の企業向け支援でございまして、こちらは多数の質問をお寄せいただいておりますけれども、育児休業等を取得する社員が出た中小企業への助成金の支給で、平成 20 年度より実施しているものでございます。

この助成金でございますが、企業に交付する要件といたしまして、市の認証制度に登録している必要がございます。この認証制度自体は、平成 20 年度から行っておりまして、当初はワーク・ライフ・バランスに資する取組を行うという旨の宣言をしていただ

ければ企業の認証をしていた状況でございましたが、平成30年度からは女性の活躍推進に資する新たな認証制度としてワーク・ライフ・バランスplusという制度を男女共同参画課で創設いたしまして、我々子ども未来局が所管していた認証制度、古いものと統合した形になっております。

その中で、補助金の交付対象については、企業での女性の活躍をより後押しをするため、女性の活躍推進に係る取組について、事業主行動計画というものを策定していただくということになって、それをつくった企業が助成金の交付対象となりました。

こういった経緯があったことによりまして、平成30年度以降は、中小企業にとっては、やや交付対象となる条件、ハードルが厳しくなったということもあって、補助金の交付件数が減少している状況でございます。

一方、現在、札幌市では、子ども・子育て支援の総合計画であります新・さっぽろ子ども未来プランを来年度から改定すべく準備をしているところでございますけれども、昨年度、この計画策定に当たってのニーズ調査を私どもでしております。その中では、女性の就労が進む一方で、男性の育児参加や育児休業の取得が進んでいないという状況も明らかになっております。今後、こういったニーズを踏まえた助成金の見直しを行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性への支援に係る事業は、当課のほか、男女共同参画課や雇用推進課と実施主体が複数ございますので、効果的な企業への働きかけを各課が連携しながら進めていくことも十分配慮して取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●石井委員長

ご質問があればお願いいたします。

いろいろとやっておられる印象はあるのですが、なかなか難しい政策テーマなので、目標を達成するという意味で言うと、まだまだやらなければいけないこともあるような気がするのですが、そこら辺のバランスはどんな感じでございますか。

●子ども未来局

そうですね。やはり、おっしゃるとおり、特に仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合という成果指標自体は、まちづくり政策ビジョンにも掲げているものでありますので、そこと連動した形での事業になります。もちろん、この1事業だけで指標を達成するというものではないですし、先ほども申し上げたとおり、関係各課が連携してということで、要するに、世論の中でも女性の働きやすさ、男性の育児休業のとりやすさ、あるいは、直近の話題で言えば、労働時間の抑制のことであったり、介護離職の防止といった新しいテーマみたいなものも、この中には含まれていきます。新たな課題がどんどんこの中に含まれていく、動いているテーマだと思っています。

そういう意味でも、次々新しく生まれてくる課題を担当する部署も増えてくる可能性もありますし、特に働きかける相手は企業あるいは社会変化になってくると思いますの

で、世論づくりみたいな部分も含めて言うと、それぞれの部署がきちんと連携して働きかけをしていくことが重要なと思います。不断の努力というふうに思っています。

●石井委員長

個人的な印象では、むしろ足りない、要するに、もっと政策対応を強化していくべき施策ではないかと思っています。そこは、ぜひいろいろお考えいただきたいと思います。

●子ども未来局

私どもも、やはり助成金という性格上、多くの方に使っていただいて、ワーク・ライフ・バランスの価値観みたいなものも広めていく必要があると考えていますので、企業ニーズに合わせて、より使いやすい助成金にしていきたいと思います。

●石井委員長

本当は、あめとムチの両方が必要なのでしょうけれども、市の立場で言うと、やはりあめをなめてもらうしかないのかもしれないですね。

ほかにいかがでしょうか。

●上岡委員

抽象的な質問になってしまうかもしれませんが、他部署との連携で、具体的に今こういう形で連携しているとか、今後、方法としてこういうことが想定されているというものがあれば、教えていただきたいと思います。

●子ども未来局

それぞれの部署で取り組んでいるものには、それぞれの部署の目的があります。例えば、子ども未来局であれば、育児休業をどんどんとりやすくして子育てしやすいまちにしていこうという思いもありますし、男女共同参画課であれば、女性の活躍の幅を広げたいということもあります。雇用推進であれば、女性の復職支援みたいな思いがあったりするので、それぞれ縦割りで持っている良さもあるのですけれども、うまく横串で通してということになるのです。

あとは手法としてどう効果的に連携していくのかですが、目標としているゴールがそれぞれ違いますけれども、我々が投入できるコストも限られていますので、例えば、これからになります。関係課で連携会議みたいなものを開いていって、企業へのアプローチもばらばらでやるのではなくて一緒にやったらどうなるのか、そういうものを持ち寄って効果的な事業展開をしていくことは考えていけるのかなと思っています。

●石井委員長

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●石井委員長

それでは、終わります。

どうもありがとうございます。

●推進担当係長

続きまして、ナンバー１３からナンバー１５につきまして、経済観光局経済戦略推進課から説明をお願いいたします。

●経済観光局

経済観光局の経済戦略推進課長の片岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ヒアリングナンバー１３からナンバー１５の３事業をご説明しますけれども、これらは少子高齢化により内需が先細る見通しの中、海外市場をターゲットとし、いかに市内中小企業の輸出、あるいは、海外展開を推進支援していくかという手法のバリエーションでありますので、３つをまとめて説明させていただきます。

その後の食の２事業は、担当の伊東課長からの説明となります。

まず、ナンバー１３の海外拠点運営費ですが、これは北京に海外事務所を有しております、課長職１名が販路の拡大、観光の推進、国際交流の３つの柱で、中国進出希望の企業のサポートや観光客誘致を行うものであります。

もう一方は、委託で香港と台湾に食のコーディネーターを置き、企業のサポートを行うものでございます。

次のナンバー１４、外需獲得商材開発支援でございますけれども、こちらは商材そのものを輸出向けにすることを支援するものでございまして、食は輸出仕様、ＩＴではローカライズと称しておりますが、要は、商材を海外仕様にする支援をするものでございます。

観光商材開発支援補助金につきましては、インバウンドによる外需を狙った商材の開発を目的としております。

最後に、ナンバー１５の有望産業海外ビジネス展開支援費ですけれども、私どもは重点分野に食を置いています、食に次ぐ新たな産業支援を目指すものとして、②では環境等産業海外展開支援として、北海道庁との連携、いわゆる道市連携でサポートしていくものです。

③の都市間連携というものは、まず、行政が海外の行政との連携を深める、具体的には経済交流の覚書を取り交わすなどの環境整備をして、その後に民間企業にビジネスを進めてもらうという狙いのものでございます。

効果につきましては、それぞれ差がございますけれども、例えば、ナンバー１３でご説明した食のコーディネーターでは、香港では苦戦している、台湾が順調という差異がございますので、現在、鋭意、精査中でございます。

以上でございます。

●石井委員長

質問があればお願いします。

札幌市内の企業の輸出に対する意識は、少しずつ前向きになってきているのですか。何となく消極的な企業が多いような印象を持っているのです。

●経済観光局

私どもの課題として、海外展開を志す企業がやや固定化しているのではないかという懸念は、実感としてもございます。

先ほど、香港はうまくいっていない、台湾は順調というお話をしましたけれども、調べてみますと、香港は、恒常的にうまくいっている企業はいっぱいあるのです。そういった企業はどんどん出ていくので、香港という市場は、ある程度、固定の企業が狙われると。ただ、アンケートを取ると、新規で出ていくところは若干少ないというのがありますので、この国だったらやれるかなというところを何とか見つけて、そこで新規の企業のマインドを醸成していく、後押ししていくという手法にしていかないと、石井委員長がおっしゃられたとおり、市内企業の輸出は消極的ではないかという実感があるので、そこを何とか後押ししたいという思いを持っております。

●石井委員長

貿易事務は難しいので、そこがどう埋まるかということも結構大きなポイントになると思うのです。

最近で言うと、越境ECみたいな、要はICTを活用した新しい計算システムに基づいたやり方みたいなことが徐々に出てきています。そういうことに対して、より積極的な取組は、むしろ政策面から後押しされているようなのでしょうか。今時点では余り見受けられないのですけれども、これからということだとそういうのはどんなふうにお考えになっていますか。

●経済観光局

具体的にこの事業として越境ECを使っていくという形では設けておりませんが、例えば、中国においては、アリババなどが非常に有力でして、そういったところとのコンタクトを中国現地でとっていくところから入っていくのかなと思います。

また、回答としてはややずれるかもしれませんが、外国人人材を活用して向こうのマインド等々を研究した上で、越境ECに入っていくと。向こうのモールにアプローチするのはなかなか難しい問題があるので、即、事業化はできないですが、現地にいる者や、外国の方からのヒアリングの中で、そういったところにアプローチできないかは考えております。

●石井委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●蟹江副委員長

事前に出した質問のナンバー15関係ですけれども、情報発信の反響がかなりあったというのは、情報に対する反応はあったというのはわかるのですが、その後、具体的に商売にはどれぐらいつながっているというのはいかがでしょうか。

●経済観光局

SNSの話だと思うのですが、もともと観光客誘致の基盤としては、現地の旅

行会社を回ってプロモーションをするというのがベースになっております。そして中国だけに限らないかもしれませんが、ウェイボー、ウェイシンといったツールを使うというのは非常に有効だということをキャッチしまして、ここ数年はそこを強化し、現地IT企業に委託しながら進めております。

残念ながら、今、フォロワーを増やすというところにとどまっております、それをどう生かしていくのかまではアプローチし切れていないのが実態であります。ただ、これも先ほどと重複になりますけれども、現地の声としては、やはりそういった情報発信が有効であろうと把握しておりますので、今、副委員長がご指摘のとおり、それをどういうふうに政策的に展開していくかは、これからの課題かなと思っております。

●蟹江副委員長

最近、分析のツールもいろいろあって、この間の参議院選挙のときにもありましたが、どんな単語が使われているかというテキストマイニングの手法で、どこに興味を持たれているのかみたいなことを分析するのがはやっているようです。いわゆる、ビッグデータの分析ですね。どういう手法を使って、その情報を分析されているのか、あるいは、されようとしているのかはいかがでしょうか。

●経済観光局

まだ、そこまで進んだものはないですけれども、例えば、北海道というワードや、こういったワードがリツイートにつながってくるのかということは、現場感覚ではできるとは思うのですが、それをビッグデータの中でやっていくのはなかなか難しいと思います。そちらは、観光・MICE推進部とも連携しながら、こういったアピール方法が効果的であるのかということは、今後も検討していきたいと思います。

●蟹江副委員長

わかりました。

●石井委員長

やはり、痛しかゆしというか、何もないわけにはいかないのでしょうかけれども、海外拠点を置くと負担が結構重たいですね。

北京は、商売ということでいうと、余り拠点性がないのではないですか。現実として場所的には問題ない感じですか。

●経済観光局

おっしゃるとおり、実は道庁は上海に出してしまして、北京は沖縄県と新潟市しか出していないのです。北京は政治の都市と言われているんですが、私どもは、ある種、そこが一穴あけば、例えば、近隣に天津もありますし、現地の北京市の政府とのおつき合いもありますけれども、彼らもモノを入れたがってはいるのです。ですから、いつまでも北京だけが規制が強固にというわけではないのかなと思っておりますし、少なくとも、天津に関しては入りやすくなっているという実態もありますので、今まで苦戦した分をこれからは回収していけるのかなと思っております。

それから、拠点とはずれますが、例えば、北京に拠点があるから札幌市と成都市とが協定締結に至ったというところがありまして、そこで北海道物産展をやることができました。商流としては、今申し上げた天津から入れるのではなくて、上海から成都に入れるというのがありますので、一旦、ヘッドクォーターとしては北京でもいいのかなと思っております。

●石井委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●石井委員長

そうしましたら、これで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

●推進担当係長

続きまして、評価対象事業のナンバー１６、ナンバー１７につきまして、経済観光局食・健康医療産業担当課からご説明をお願いいたします。

●経済観光局

経済観光局食・健康医療産業担当課長の伊東と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、食品海外販路拡大支援事業と、海外進出企業育成支援事業につきまして、あわせてご説明させていただきます。

まず、事業の目的でございますが、両事業ともに、食関連産業の国内市場が縮小傾向にある中、海外に販路を見出すことによりまして、北海道、札幌の経済を牽引する食関連産業の経営基盤の安定、さらには、食の魅力を生かした外国人観光客の誘致を目的としております。

食品海外販路拡大支援事業では、食料品の輸出促進を行っており、海外進出企業育成支援事業につきましては、飲食店の海外出店の促進に取り組んでいるところであります。

食品海外販路拡大支援事業の主な実施結果でございますが、海外で開催された展示会や物産展に出展する企業への支援、海外の仕入れ担当者を札幌に招いて商談会を開催した結果、延べ６０５社を支援し、約４億７，０００万円の成約、売上高に至ったところでございます。

また、食品の輸出に詳しい専門スタッフを配置いたしまして、企業からの相談への対応、さらには、助言を行うといった支援も１年間通して行っているところでございます。

次に、海外進出企業育成支援事業の実施結果でございますけれども、海外での実演販売や試食会に出展する企業の支援、さらには、現地でのパートナー候補を札幌に招いて商談会等を開催いたしまして、１７社への支援を行ったところでございます。

平成３０年度に支援を行った飲食店の海外出店というのは、まだ、ございませんけれども、平成２９年度に支援を行った飲食店が昨年１０月に台湾に出店したという結果が

残っております。

なお、今申し上げた両事業ともに、札幌商工会議所、札幌物産協会、日本貿易振興機構、ジェトロといった関係団体と密接に連携して、それぞれの主体の強みを生かしながら事業を進めているところでございます。

事業の概要の説明は以上でございます。

●石井委員長

ご質問があればお伺いします。

飲食店の海外展開ですが、どんな飲食店が多いですか。

●経済観光局

ラーメン店やアイスクリームといったお店が目立っています。

●蟹江副委員長

今の関係ですが、かなり小粒といったら失礼ですけども、ものすごく地道な活動のように感じるのです。それによって、例えば、札幌市にどういう経済効果が期待できるのかとか、あるいは、海外の観光客の増加にどれぐらいインパクトがあるのか。あるのだらうなどとは何となく思うのですが、よく見えないので、実績がわかれば教えていただきたいですし、実際にどんなものなのか。

●経済観光局

実績というのはすぐ結果に出てくるものではなくて、数年間にわたって結果が出てくる形もありますので、今後2年から3年ぐらい追跡調査をして、どれぐらいの売上高、経済効果があったのかを確認してまいりたいと考えております。

●蟹江副委員長

わかりました。

●石井委員長

アイスクリームだったら、ほとんどこっちから持っていくということですよ。ラーメンなんかでも同じですか。麺は向こうですか。

●経済観光局

ラーメンは、現地に工場をつくって、そこから物を出している会社もあります。現地で職人を育成してフランチャイズのような形で看板を出すというパターンが割と多いです。

●石井委員長

そっちでないと価格面で競争できないですよ。

●経済観光局

そうですね。生麺をこっちから持っていくというのでは採算が合わないという話はよく聞いております。

●石井委員長

国も含めて、食の輸出というのは、同じ一般的な輸出よりターゲットは絞りやすいと

思うのです。やはり、意欲の強い企業というのはそんなに多くないですか。

●経済観光局

こちらの事業でも実際に物産展や商談会に参加する企業というのは、やや固定化されつつあるのが現状ですので、外に出ていくマインドの醸成が必要になってくるかなと思います。

●石井委員長

それは、どういう政策が必要なのでしょうか。私も、そういうところが一番欠けているというか、ほかの本州以西の地域企業でも、輸出に対するマインドがもう少し強いと思うのですけれども、札幌はすごく弱いですね。

●経済観光局

実際に海外に進出して成功した法人の方々がいらっしゃるのですけれども、そういった方々をお招きしてセミナーを開いて、マインドの醸成を図ることも考えております。

●石井委員長

率直に言うと、それはすごく必要なことであるのは間違いないと思うのですけれども、やはりそっちの入り口の施策をもう少し強化していただく必要があるのではないかと思います。私の素朴な印象なのです。北海道にいいものがあると言われていますが、実質、担い手がいないので、輸出というのはごく限られています。金額は増えてはいますが、全体で見ても、ホタテとかごく限られた便しか出ていませんから、やはりその構造というのはもう少し多様化していくのが大事な点ではないかと思うのです。

●上岡委員

マインドの醸成のお話がありましたけれども、そもそも障壁になっているものというのは何だと分析されているのですか。

●経済観光局

先ほどもお話がありましたけれども、海外に進出する際に、どうしても価格面でかなり高くなってしまいうのもありますし、国によっては貿易で法的な手続がかなり難しいところもございます。また、最近ですと、北海道、札幌というブランドだけでは、もう海外に通用しなくなってきていて、さらなる価値を何かつけて進出していかなければならないといった課題もあります。

●石井委員長

一番規制が多いのは中国本土だと思います。価格が高くなるというのは、鶏と卵ですけれども、特に北海道は物流量が少ないから物流費がすごく高いという状態が脱し切れていないのです。多分、そこが輸出の最大の障壁になっているのではないかと思います。

でも、たまたま別の仕事で道内あちこちで輸出のことでヒアリングしたのですけれども、今までは物が余ったときにしょうがないから輸出するというのが今までの北海道の輸出なのです。そこがしょうがなくやっているから、すごく損をしたり、向こうにだまされたというと極端だけれども、すごくクレームをもらって二度とやりたくないという

企業がいっぱいあるのです。やはり、そこは仕組みのことも含めて、変わってきたことをもっと周知する必要があるかなと思うのです。

このあたりは、札幌市の経済という側面で言うと、非常に重要な施策、事務・事業だという認識で言わせていただいていますので、施策をどう強化するかということをいろいろお考えいただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●石井委員長

それでは、よろしければ、これで終わります。

どうもありがとうございました。

●推進担当係長

続きまして、評価対象事業のナンバー１８からナンバー２１について、経済観光局雇用推進課から説明をお願いいたします。

●経済観光局

雇用推進課の企画担当係長をしております小野寺と申します。よろしくお願いいたします。

調書ナンバー１８とナンバー２０が女性向け支援の事業となっていますので、こちらを両方一緒にご説明させていただきたいと思います。

それでは、まず、ナンバー１８の子育てママ再就職支援事業からご説明させていただきます。

この事業自体は、調書にもあったのですが、現在は女性の多様な働き方支援窓口、ここシェルジュSAPPOROの運営事業にレベルアップしています。

このここシェルジュですが、昨年１０月に札幌駅の近くにエルプラザという施設がありまして、そちらの４階にオープンいたしました。札幌は、女性の人口比率が政令市一高いという地域特性がある一方で、働いている女性の割合が低く、全国平均を下回っている状況にあります。このような特徴から、今後、札幌がさらなる発展を遂げるためには、女性の活躍推進への取組が非常に重要であり、このことから平成２９年度にさっぽろ女性応援会議という、いわゆる官民共同会議を開催いたしまして、有識者や子育て女性、それから、企業の人事担当者等の意見を聞きながら、具体的な取組を検討してまいりました。

この取組の中で、特に札幌は子育て中の女性の有業率が全国の６２．７％に対して５４．２％と大きく下回っていることから、子育て女性それぞれの悩みに対してきめ細やかな支援を行い、就労の相談にあわせて、特に子どもの預け先の相談もできることがあったらよいという意見がありまして、子育て中の女性の再就職支援の窓口としてここシェルジュSAPPOROを開設する運びとなりました。

雇用推進部では、平成２８年度からここシェルジュの前身事業として、子育て女性の

再就職に向けたブランクを主に解消する支援を行っておりまして、こちらの事業が子育てママ再就職支援事業という名称でございました。内容としましては、主に子育て女性の受け入れに理解のある企業に対して週5日から10日の職場体験を行う事業だったのですが、ここシェルジュSAPPOROは、この職場体験事業を取組の中に入れてまして、レベルアップした内容となっています。

ここシェルジュの支援メニューとしましては、国家資格を持つキャリアカウンセラーが行う個別相談のほかに、働き始める知識、あるいは、働き始める動機づけを行うセミナー、身近な場所で相談を受けられる出張相談、この事業の前身である職場体験などのメニューを揃えています。特に個別相談では、区の保育所の申請窓口以外では、初めて市内の認可保育園の空き情報の提供を行うこととしまして、子育て女性が就労するに当たって避けては通れない子どもの預け先についての問題を無認可保育園や各種子育て支援サービスもあわせて提供することで、支援することとしています。こうした取組を通じて、就労に向けての不安を解消して意欲が高まった方をマザーズハローワークを初めとした職業紹介機関に誘導するというのがこの窓口の役割です。

なお、このような就労と保育の一体的相談ができるという窓口は、政令市としては札幌が初めての取組となります。

また、平成30年度のここシェルジュの利用状況でございますが、こちらの窓口は昨年10月に開設しましたので、半年間の実績ではございますけれども、登録が541人、個別相談が323人ということでございました。

ここシェルジュSAPPOROの説明については以上です。

続きまして、調書のナンバー20にございます女性社員の活躍応援事業のご説明をさせていただきます。

先ほど、札幌市の女性の有業率が全国に比べて低いというお話をさせていただいたのですが、全政令指定都市20市中、札幌市は上から数えて18番目の有業率ということになっています。こちらの原因としましては、就業構造基本調査の結果によると、結婚や出産を理由として仕事をやめる方が札幌市は全国に比べてとても多いので、女性自身のキャリアプランや働き方を見つめ直すための情報を提供する、また、女性が仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを行うためのノウハウを企業に対して伝える目的で、平成26年度からこの女性社員の活躍応援事業というものを行っております。

今、申し上げましたとおり、事業としましては、女性向けの支援、企業向けの支援を行っておりまして、女性向けとしましては、既婚及び子育て中の方を対象に啓発イベントやセミナーを行う、企業向けについては、同じく集合セミナーや、企業のそれぞれの課題に特化した出前講座を行うという内容でございます。

実施方法としましては、市内の民間事業者に企画提案をしていただきまして、業務委託という方法で民間のノウハウを活用することとしています。先ほど、平成29年度にさっぽろ女性応援会議を実施したということをお話ししたのですが、こちらで、女性が

働き続けるためには、やはり職場の環境整備が重要なのだという意見が強く出まして、昨年度、平成30年度より、女性活躍推進に向けた働き方改革ロールモデルづくり事業というのをこの事業の中のメニューの一つとして加えました。

この事業は、札幌商工会議所との共催事業となっておりまして、対象を市内中小企業、従業員数300人以下の企業としまして、女性活躍の推進に取り組む意欲の高い10社を募りまして、こちらに社会保険労務士など働き方改革の専門家を派遣して半年間のコンサルティングを行い、その結果を事例集にまとめて市内の企業に波及するという内容になっています。

昨年の参加企業は、運送、小売業、IT、コールセンターというようなさまざまな業種にわたり、半年間のコンサルティングの結果、初めて産休、育休の取得者が出たとか、目標としていた大卒女性が採用できたというところで、定着、採用の効果が上がってまして、内容については、今年3月に企業の方100社程度を集めまして報告会を行ったところです。

女性社員の活躍応援事業についてのご説明は以上でございます。

●経済観光局

私は、雇用推進課調整担当係長の高谷と申します。よろしくお願いします。

私から、ナンバー19、就業サポートセンター等事業と、ナンバー21、札幌市シルバー人材センター運営費補助事業についてご説明させていただきます。

まず、就業サポートセンター等事業ですが、こちらにつきましては、求職者一人一人が希望する形で就職を実現するために、北24条のサンプラザの中に就業サポートセンターを設置しまして、こちらで就業支援を行っていくということと、北区を除く9区の区役所等に設置していますあいワークという施設がございまして、そちらで求職者向けに職業相談、紹介などを実施、運営している事業となっております。

就業サポートセンターとは何ぞやという疑問があるかと思うのですが、就業サポートセンターにつきましては、ハローワークと札幌市が委託している民間事業者で共同で無料の職業紹介、相談を行っているものになります。それ以外に、札幌市が委託している民間事業者で職場体験やセミナー、各種就労支援を行っている施設になります。

次に、あいワークにつきましては、区役所などの住民の方にとって身近な施設の中で、区役所などが提供する住民サービスとともに、ハローワークが提供する無料の職業相談、紹介を受けることができる施設となっております。大きな違いとしては、就業サポートセンターでは札幌市で職業紹介を行っているのですが、あいワークではハローワークが無料の職業紹介、相談を行っている施設となっております。

就業サポートセンターにつきましては、最近、高齢の利用者の方が増えておりまして、約6割が60歳以上の高齢者となっていることから、高齢者向けのセミナーや高齢者歓迎求人の開拓をしたり、高齢者向けの就労支援を強化しているところでございます。昨年度は、あいワークと就業サポートセンターを利用しまして、約6,000人が就職に

つながっております。

次に、札幌市シルバー人材センター運営費補助事業についてですけれども、こちらにつきましては、高齢者に対して就業の機会を提供することによりまして、生きがいの充実や社会参加の推進を図っている公益社団法人札幌市シルバー人材センターの運営を支援するために補助金を交付している事業になっております。

この補助金につきましては、国からも補助金交付はされておまして、国の算出基準に準じて札幌市でも金額を計算しまして交付しております。昨年度は3,200万円ということになっております。

これによりまして、昨年はシルバー人材センターは約13億円の受注金額を記録するとともに、延べ人数で27万1,902人の就業につながっております。

平成29年度からは、会員開拓を強化しまして、その効果もありまして、ここ数年は会員受注金額、就業延べ人員につきましては増加傾向でございます。

私からは以上です。

●石井委員長

ご質問があればお願いします。

●上岡委員

事前質問のナンバー48に関係するのですけれども、これは私が出した質問ですが、結婚、出産後の就労の継続を希望する女性に対象を拡大したことについてのPRとして、子育てサロンの利用者全員にPRしたということがご回答としてありました。質問の趣旨というか、私の捉え方としては、そもそも子育て、育児休暇をとる前の結婚、出産を機に仕事をやめるというどちらかの選択をする女性に対しての働きかけという趣旨かなと思ったのですが、そういったところについてのPRは、今の時点では特段行っていないという理解でよろしいですか。

●経済観光局

もともとがハローワークに行くまでのきっかけがつかめないような、いわゆる潜在的求職者の方たちの掘り起こしの窓口が主たる目的ですけれども、やはり子育て中の女性を対象にしているため、今、働いている女性の相談も一定数受けているということが半年間だけでもわかりました。ですから、あくまでも窓口の主たる目的としては潜在的求職者の掘り起こしの窓口なので、委員がおっしゃるように積極的にPRはしていないけれども、そこを追い返さないで、きちんと相談を受けていこうということで、利用される方については、こういうこともやっていますとご案内している状況であります。

●上岡委員

わかりました。

●石井委員長

僕からお聞きしますが、シルバー人材センターの関係で、これは法律に基づくというご説明もありますけれども、政令市は大体これを設置しているのですか。

●経済観光局

そうですね。

●石井委員長

多様な就業機会と言っているのですけれども、むしろ内容が多様過ぎて、70歳まで働こうという時代のニーズと全然違うように思うのですが、そこはどうですか。やはり、多様性というのは必要ですか。

●経済観光局

そうですね。高齢者の方は、希望される仕事や職種、勤務場所、勤務時間が結構多様になる傾向がございますので、幅広い選択肢をご用意することが大事なかなと思っております。その上で、シルバー人材センターには多様な仕事がございますので、高齢者のニーズにある程度応えていけるのではないかなと思っております。

●石井委員長

人材派遣業でも、シルバー人材の活用ということに随分力を入れていますが、民業との関係でいうと、ある種、官がどこまでやるかということの線引きはどうなのでしょうか。

●経済観光局

シルバー人材センターは、基本的には、臨時で軽易で短時間で、週20時間という決めがあるのです。ただ、今、規制緩和の道が開かれておりまして、北海道で言いますと、道知事が業種を指定して緩和することができます。その際には、民間の事業者や地元自治体から民業圧迫にならないかということにつきまして、意見を聴取して緩和するような制度になっております。

今、札幌市においていうと、小売業につきましては、週20時間という規制が撤廃されて、ある程度、就業の緩和がされているのですけれども、基本的には週20時間という制限がございまして、民業を圧迫しないような配慮がされております。

●石井委員長

働いた人たちは時間給ですか。

●経済観光局

いえ、請負は物によって単価が違っておりますし、その方の熟練度によっても変わってきます。派遣につきましては、最低賃金を守った形での賃金設定がされております。

●石井委員長

およそどれぐらいの幅になるのですか。

●経済観光局

業種によって大幅に違いまして、小売業の派遣でいきますと、大体、1時間1,000円弱という感じです。

●石井委員長

最低賃金よりちょっと上ぐらいですか。

●経済観光局

若干上回るぐらいの金額になっております。

●石井委員長

私は、変な先入観があつて、率直に言うと、シルバー人材センターは、二重の意味で民業圧迫というか、要するに、非常に安い就業を促進しているので、全体の労働市場をすごく歪めているという見方なのです。それは、他の自治体がやっていることを見ても、現実にはそっちのほうが強いのではないかという印象があります。ですから、これを政策で支援してやっている意味で、誰のためにやっているのか、雇用という観点ではなくて、むしろ全く逆の効果しか与えていないのではないかという印象をずっと持っているのです。

大変失礼な言い方だけれども、そういうことはないですか。

●経済観光局

派遣につきましては、雇用契約を結んだ上のものになりますので、最低賃金は必ず守られる形になります。

●石井委員長

でも、最低賃金は最低賃金だから、守られても、そういう供給圧力によって全体の相場が低下しているということが起こるわけです。だから、高齢者を安く使う仕組みがシルバー人材センターでできているのではないかと思います。当初は、むしろ働かせることに中心的な意味づけがあったと思うのですけれども、結果的に、高齢者は年金をもらっていけば安く働いても困らないので、逆の効果というか、問題は出ていないでしょうかという話です。事前には違う聞き方をしていたのですが、それを聞いているのです。

●経済観光局

確かに、下げてしまっていることもあるかもしれないのですけれども、今はどこの企業もすごく人手不足で、常に人がなかなか集まらない状況です。シルバー人材センターも、仕事を受けながらも、受け切れないような状況にもあります。

●石井委員長

それだったら、支える必要がないでしょう。要するに、雇用環境がいいわけだから、シルバーに仕事を提供する意味自体が今は余りないですね。

●経済観光局

雇用環境がいい中でも、企業が人手不足で足りないときに、シルバー人材センターで安定して人手不足を解消する人員を提供できるという意味では、雇用といいますか、札幌市の産業人材を提供するという役割で、シルバー人材センターの支援が必要かなと思っております。

●石井委員長

ほかにはいかがですか。

●上岡委員

ナンバー２０の女性社員の活躍応援事業費ですけれども、質問のナンバー５６の市民への周知方法で、女性に対する周知として、少し周知が不十分のため、セミナーの定員が伸び悩むことなどがあったというところで、次年度は実施方法を変更しましたとあるのですが、具体的にどのような変更をされたのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

●経済観光局

書き方が悪いのですが、これは今年度のことになります。

まず、さっきの説明には入っていなかったのですが、一つ、若年女性向けとして、今、結婚も出産も現実的なものではないけれども、将来に向けてキャリアを継続させてもらうような動機づけをしようという事業を平成３０年度から行ったのです。その際に、若い女性が参加するようなファッションのイベントで、それぞれの啓発イベントやセミナーをPRしてもらって集客しようとしたのですけれども、若い方たちはいろいろな楽しみがあるからかと思うのですが、集まりがものすごく悪かったのです。ですから、今年度は、働く女性なら知っているような働く女性向けの道新のフリーペーパーがあるのですけれども、そちらで行うイベントにブース出展しまして周知することとしました。集めることができないのであれば、女性が集まっているところに行って周知しようということです。

また、秋からは、フリーペーパーを使って、働くということに対する専門家のお話を６回掲載する予定でいます。

もう一つ、既婚者女性と、今、育児休業をしているような子育て女性向けのキャリアのセミナーを行っていたのですが、こちらでも毎年同じ手法で行っていたところ、だんだん参加者が少しずつ減ってきたので、昨年１０月にオープンさせたここシェルジュと広報のターゲット自体が大分被っているところがあるため、今回はここシェルジュの周知にあわせて周知するというので、ここシェルジュのセミナーの中に入れて行うこととしました。ここシェルジュ自体のセミナーは、おかげさまで、毎回、定員の七、八割は埋まっている、物によっては満員になるようなことで、大変人気を博しているのですが、同じことをやっていると言えかけるところが似通ってくるので、変えて行っていきたいと思っています。

今年度は、そんなような形で工夫して実施しているところです。

●石井委員長

さっきの説明の出産、子育てがきっかけで仕事をやめる女性が多いという話ですが、私もそういう認識を以前から持っていたのです。その要因分析みたいなことをされたことはあるのですか。

●経済観光局

それは、平成２９年度のさっぽろ女性応援会議で要因分析をしていたのですけれども、

まず、札幌は3世代同居率が低いということで、何かあったときに子どもを見てくれる人の存在が子育て支援には非常に大きな力になるのですが、それがありません。それから、保育所の入所定員枠が指定都市枠の中ではやはり低いほうであります。さらに、これが大きく言われていますが、男性の長時間労働で、全国に比べて格段に男性が多く働いています。これらの要素が女性の子育てと仕事の両立を難しくしているのではないかという原因分析をしていました。

●石井委員長

男性の労働時間が長いですか。

●経済観光局

全国平均に比べて格段に長く働いている人が多い。

●石井委員長

やはり、全体の就業意識、むしろ、企業サイドの問題が結構大きいということですね。

●経済観光局

ですから、女性側の支援だけではなくて、男性の長時間労働の削減も含めた一体的な取組が必要ではないかということで、政策調書のナンバー20のロールモデルづくり事業も、女性活躍推進とついているのですけれども、結局、女性活躍を切り口に働き方改革を進めてもらおうということです。内容自体は、女性の管理職をつくる、産休、育休で復帰しやすくすることだけではなくて、あくまでも職場全体が働き方改革を進められるようなお手伝いを専門家とともにする、その取組内容を周知するというところでやっております。

●石井委員長

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●石井委員長

札幌市にとっては、やはり雇用推進というのは非常に大きな政策テーマであることは、我々も認識して選ばせていただきました。いろいろお答えいただきまして、どうもありがとうございました。

では、これで、終わらせていただきます。

●推進担当係長

続きまして、論点整理に移りたいと思いますが、私から一つ訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど、経済観光部から、ナンバー16からナンバー17の食品の海外輸出について、製麺会社が現地で工場を持って材料が調達できるというお話をされていたのですけれども、確認しましたところ、日本で作った麺を冷凍コンテナで運んでいる会社もあるということです。

海外ですべて調達できているという状況ではないようですから、申し訳ないのですけ

れども、訂正させていただきます。

●推進課長

水の関係で、アジア、ヨーロッパでは製麺が難しいというお話を聞いたことがございます。

●石井委員長

アジアにはなかったなと思いながら聞いていたのです。わかりました。

3人しかいなかったのも、質疑としては十分だったのかどうか、わかりませんが、時間だけ食ってしまって、済みませんでした。

特に気になったところ、今後の論点になりそうなところ、不安になったところを簡略にご発言いただいて、意見交換をしたいと思います。

上岡委員、お願いします。

●上岡委員

まちづくりに関して言えば、まちづくりと文化財の保全の必要性は非常によくわかるのですけれども、それを生かし切るところまで、まだ至っていないのかなという印象は受けました。ご説明の中にもありましたけれども、例えば、ロードマップをつくるとか、今後どういうふうに魅力あるものを保存していくことを発信するかというところが非常に重要な点とは考えました。

また、同じく、発信という意味では、やはりいつも話題になるところですが、先ほどの最後にご説明があった雇用推進のあたりでも、どういうふうにセミナーに参加していただくことをアピールするか、企業に対しての必要性をどんどんアピールしていくかというようなことでの発信がこれからの課題だなと非常に感じました。

●石井委員長

蟹江副委員長、お願いします。

●蟹江副委員長

全部そうなのですから、結構時間のかかるものが多いのかなと思いました。すごく地道な形でやられているのはよくわかるのですが、そんなに簡単にすぐ結果や成果が目に見えるものではないという意味では、今やっていることが正しいのか、間違っているのかは簡単には評価できないのかもしれませんが、ただ、難しいのでしょうけれども、やはり、ある程度、見通しを持って、その見通しに合った形で展開されているのかどうかを評価しなければいけないのかなと思いました。

今回、結果と関連でうまくっていつていますとなかなか言えないものを選んでしまったという感じで、どういうふうに評価するかが難しいなというのが今日の印象です。

●石井委員長

私は、幾つか、決め打ちをしてしまったところがありますけれども、やはり補助金は固定化すると守ることが仕事になるところがあって、そういうところがすごく気になっ

て、わざといろいろなことを言ったのです。

最後のシルバー人材センターは、本当に何をやっているのか、要するに、時代が変わったから、できたときの趣旨と今生き残っている姿は多分全然違うのだと思うのです。それは法律もあるから、当初のまま守られているから、今どうなのということを聞くと、全然違うようになってしまうというのはおわかりいただいたと思うのです。

やはり、補助金というのは、その性格的にどうしても守りに入ってしまうので、これをどう、そうではなくしてもらおうかというところが案外大事なポイントです。札幌の補助金も、出していることが前提になっていますが、それではまずいので、何か刺激を与えないとだめなのです。必ずしも、なくすという意味ではないのですけれども、ただ続けることに本当に意味があるかどうかという意味では問題があると思います。

新しい政策は、逆に言うと、発展途上だから、割と変えられる要素があるので、それは余り恐れず変えてもらおうとか、うまくいかなかったらどどんとトライアルアンドエラーで変えてもらいたいな話を我々としては押してもいいのかなと思いました。

女性の就業の問題や外に経済活動を広げていくという話は、多分、札幌市全体としてすごく重要な施策なので、大したお金をつけれない中でやっていますから、それはいろいろな意味で後押しして差し上げるような意見を言ってもいいのではないかという印象を持ちました。

とりあえず、以上です。

これは、次に議論するのですよね。

●推進担当係長

次のときには、今いただいた意見や、先ほどの質疑応答で出た意見をもとに、我々のほうから、ある程度の指摘の形をお見せする流れかなと考えております。

●上岡委員

一個だけ補足ですが、他部署との連携について、やはり全ての施策で、一つの課だけではやっていけないのでということで、ご説明いただいた方自身が必要性をおっしゃっていました。それを具体的にどういうふう to 実現していくのか、これから、さらに検討していただく必要があるのかなと思いました。

●石井委員長

連携というのは、言うのは簡単ですけども、実はうまくいっているところは余りないのです。

●上岡委員

すごく難しいと思います。

●石井委員長

やはり、役所だけではなくて、組織というのは、所管していないものには興味なくなるのです。だから、誰が所管するかということと、所管している人が連携先とどう指

揮命令系統をつくれるかみたいな、本当は組織の壁をどう超えるかという議論が必要だけれども、超えていないですよ。連携というのは、指揮命令がそれぞれの課長、部長がする世界がずっと残っていて、でも、横はくつつくということだから、連携した途端にリーダーが誰もいなくなるのです。それは問題なのだけれども、組織の問題を切り込まないと答えがないのです。でも、余り切り込み過ぎても話しにくいところなので、ちょっと考えてみる価値はあるかもしれません。

発信とか連携というのは、何となくいつも気にしている言葉の一つですね。でも、僕たちも、余り建設的な意見を言えていないところがあるから、もう少し考えてもいいかもしれません。それもキーワードにして、ぜひ考えたいと思います。

これから、ワークショップの話をしたいと思います。

●推進担当係長

一番最後にあります資料3をご覧くださいと思います。

本日、市民ワークショップの運営委託を行っていただきます株式会社ノーザンクロスの島崎様にもご同席をお願いしております。

●株式会社ノーザンクロス

担当させていただきます。引き続き、よろしくお願いいたします。

●推進担当係長

資料3につきまして、私からワークショップの概要を説明させていただきます。

前回、委員の皆様にはワークショップのテーマのご議論をいただきました後、我々のほうで検討いたしまして、検討のテーマを「子育てと仕事の両立ができる社会～女性がより活躍できる札幌を目指して」ということで設定させていただきたいと思っております。

この資料の左側の上には、委員会とワークショップの位置づけ、その下側には、テーマの選定理由を記載させていただいております。

右側になりますけれども、ワークショップは2日間にわたっておりまして、第1回で、このテーマに関する課題の抽出や提起などを市民の皆さんにご議論いただきまして、第2回目で、課題を解決するために、市民、企業、行政それぞれができることは何かというような視点で、市民の皆様に議論をしていただきたいと考えているところでございます。

参加される市民の皆様方には、こちらの資料のほか、まだ調整中ですが、札幌の地域特性や札幌市として取り組んでいる事業を資料としてまとめまして、事前に郵送で送り、ご覧いただいた上で、当日のワークショップにご参加いただくというふうに考えております。

島崎さんから、何か補足があればお願いします。

●株式会社ノーザンクロス

今のところは特にございませんが、一言だけ申し上げます。

今回、委員方のご議論を拝見してまして、やはり女性がより活躍できる札幌にする

ためにはというところが特に強調されていたのかなと思いました。札幌特有の女性活躍を妨げている、あるいは、できない理由を抽出することに重点を置いたワークショップにできればいいかなと思っております。

以上です。

●推進担当係長

ワークショップの説明につきましては以上とさせていただきます。

●石井委員長

このワークショップは、自分も含めて、できるだけ出るようにいたしましょう。

●推進担当係長

今後の流れですけれども、ワークショップの後、10月か11月ぐらいに次回の行政評価委員会を開催させていただきたいと思います。

私たちから、今日ご議論いただいた中身などから指摘の素案をご提示させていただきまして、また、議論させていただきたいと思っています。

また、ご欠席のお二人にも、これまでの事前質問などを経て、何かご意見等がないかということを改めて確認させていただきますとともに、今日参加いただいた委員方からも、追加で何かご意見がありましたらメール等でお知らせいただければ、素案に反映させていきたいと思っておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

●石井委員長

これから、事務局の負担が増えますが、どうぞよろしくお願いします。

3. 閉 会

●石井委員長

それでは、今日は、これで、終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上